

特別職国家公務員の再就職状況の公表について

平成25年9月10日
内閣法制局

当局課長・企画官相当職以上で退職し、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に再就職した特別職職員の再就職の状況は次のとおりです。

氏名	退職時年齢	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日	再就職承認関係
梶田 信一郎	64	内閣法制局長官	H23. 12. 22	財団法人地域創造	理事長	H24. 4. 1	不要

注1) 「再就職承認」とは、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第62条等により、在職中一定の関係にあった営利企業に就職しようとする場合に求められている手続きです。

注2) 退職日から2年を経過した後に再就職した場合は、含みません。